

公立病院改革プランの概要

団 体 名		箕面市					
プ ラ ン の 名 称		箕面市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 29年度					
病院の現状	病 院 名	箕面市立病院					
	所 在 地	大阪府箕面市萱野5-7-1					
	病 床 数	317床(一般病床)					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ■急性期医療を担う病院として、入院を主体とした高度・専門医療及び救急医療を推進する ■地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携し、地域医療を推進する ■すべての職種が協働して治療に取り組むチーム医療を実践する ■安全で質の高い医療を提供する 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ■平成28年度に一般会計負担をゼロにする ○改革期間中は、減価償却費の積み立てにより累積した内部留保資金(現在約24億円)を日常の運営に支障が無い程度(約13億円)まで取り崩し、収支不足の一部を補填する ○「経常分」については、改革プランの実行による収支改善と、内部留保資金の取り崩しにより、毎年の負担額を抑制し、平成27年度にゼロにする ○「臨時分」については、国基準分(建設改良及び企業償還経費の1/2)の負担をベースにしつつ、収支改善と内部留保資金の取り崩しにより負担額を段階的に削減し、平成28年度にゼロにする 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.7%	97.1%	88.9%	90.2%	93.4%	
	職員給与費比率	55.2%	55.9%	58.8%	58.7%	57.2%	
	病床利用率	84.0%	92.0%	92.0%	93.0%	94.0%	
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ■公立病院改革ガイドラインでは、3年以内の経常収支の黒字化を目指すこととなっているが、箕面市立病院では、平成28年度で一般会計負担をゼロにして独立採算の運営を目指す計画を策定しており、最終目標は公立病院改革ガイドラインの目標レベルを超えた目標の設定となっている。そのため、23年度の段階では、経常収支は黒字化(100%)にはなっていない。 (経常黒字化の目標年度:平成29年度) 					

				団体名 (病院名)	箕面市 (箕面市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介患者数(年間)		7,190	7,000	7,200	7,400	7,600	
逆紹介患者数(年間)		8,867	9,200	9,500	9,700	9,900	
新規入院件数(年間)		6,421	6,800	6,900	7,000	7,100	
救急車搬送件数(年間)		3,472	3,300	3,450	3,500	3,500	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■給食材料の一括発注を実施(平成21年度) ■診療材料の外部倉庫化を検討(平成21年度) 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■地方公営企業法全部適用を実施(平成21年度) 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ■給食材料費の一括購入による流通コストの削減(平成21年度) ■診療材料費の外部倉庫化などによる購入・管理方法の見直し(平成21年度～23年度) ■医療機器保守委託の契約内容の見直し、及び長期継続契約の導入などによる経費の見直し(平成21年度～23年度) ■医事業務委託のプロポーザル方式による業者選定におけるコスト削減提案による業務の効率化(平成21年度) 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ■鏡視下手術専用室の設置、治験センターの設置、内視鏡センターの充実(平成21年度) ■透析センターの設置など、収益性を高めるための空きスペースの有効活用策の検討(平成21年度～23年度) ■入院時医学管理加算、画像管理加算などの診療報酬の新規算定(平成21年度) ■駐車場の有料化(平成23年度) ■医療費(未収金など)のコンビニ収納の導入(平成21年度) ■未収発生後の督促方法の見直し及び法的手段の検討(平成21年度) ■診療費の支払いについて、事前相談、概算額通知などによる未収金の発生防止(平成21年度) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ■病院給食及び食堂運営業者の一体化による患者給食の寝食分離の実現(平成21年度) ■病院独自の人事給与制度の構築(平成22年度) 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	87.8%	18年度	84.7%	19年度	84.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■病床数は、平成17年度に施設改修を行い、平成18年1月から317床(改修前350床)に減床 					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>■箕面市は豊能医療圏に位置している</p> <p>■医療圏内では、大阪大学医学部附属病院、国立循環器病センターなどの3次医療機能を持つ病院や済生会などの大規模病院が存在している</p> <p>■自治体病院は、4病院(豊中市613床、吹田市431床、池田市364床、箕面市317床)が存在している</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>■大阪府「公立病院改革に関する指針」においては以下の方向性が示されている</p> <p>○どの病院も医療機能は、一定確保されていることから、「圏全体でより良質な医療を提供する体制を構築する」という観点による機能分担や連携を検討</p> <p>○病床規模が大きく、医療機能も一定充実しているところは、現状維持を基本としつつ、周辺病院と機能分担等を検討</p> <p>○病床規模がやや小さいところは、機能向上や医師の安定的確保の観点から、周辺病院との機能分担等を検討してはどうか。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <p>■平成16年度</p> <p>■平成18年度</p> <p>■平成20年度</p> <p>■平成21年度</p>	<p><内容></p> <p>○豊能こども急病センターを北摂各市が共同して開設</p> <p>○北摂4公立病院の病院長、事務局長が定期的に会合を持ち、情報交換を開始(以後、現在も継続)</p> <p>○池田、箕面間で、土日の外科腹部疾患の緊急手術を交替制で実施</p> <p>○吹田、池田、箕面間で、後期研修プログラムを共同で運用(以降現在も継続)</p> <p>○豊中、池田、箕面間で、産婦人科の連携について協議を開始(現在も協議中)</p> <p>○ネットワーク化について引き続き検討</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <p>■平成21年6月</p> <p>■平成23年度</p>	<p><内容></p> <p>○地方公営企業法の全部適用を実施</p> <p>○改革プランの3年経過の段階で、計画の進捗状況など必要に応じて運営形態の見直しを含めて再検討を行う</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	■「箕面市立病院改革プラン評価委員会」を設置	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	■毎年5月頃(前年度決算の評価)、及び11月頃(中間評価)を予定	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	箕面市 (箕面市立病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	5,748	6,256	6,693	6,904	7,081	7,272
	(1) 料金収入	5,308	5,783	6,196	6,401	6,622	6,808
	(2) その他	440	473	497	503	459	464
	うち他会計負担金	205	215	205	208	206	207
	2. 医業外収益	757	734	748	106	150	164
	(1) 他会計負担金・補助金	668	649	648	33	36	35
	(2) 国(県)補助金	15	13				
	(3) その他	74	72	100	73	114	129
	経常収益(A)	6,505	6,990	7,441	7,010	7,231	7,436
	支 出	1. 医業費用 b	6,911	7,030	7,497	7,753	7,888
(1) 職員給与費 c		3,410	3,456	3,744	4,058	4,156	4,159
(2) 材料費		1,276	1,360	1,482	1,400	1,426	1,456
(3) 経費		1,392	1,419	1,542	1,501	1,443	1,448
(4) 減価償却費		804	755	699	768	813	764
(5) その他		29	40	30	26	50	38
2. 医業外費用		286	276	168	132	127	98
(1) 支払利息		164	141	118	100	85	71
(2) その他		122	135	50	32	42	27
経常費用(B)		7,197	7,306	7,665	7,885	8,015	7,963
経常損益(A)-(B)(C)	-692	-316	-224	-875	-784	-527	
特別 損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0		
	2. 特別損失(E)	12	12	33		8	12
	特別損益(D)-(E)(F)	-12	-12	-33	0	-8	-12
純損益(C)+(F)	-704	-328	-257	-875	-792	-539	
累積欠損金(G)	5,580	5,908	6,165	7,040	7,832	8,371	
不 良 債 務	流動資産(ア)	2,997	3,217	3,216	2,272	2,010	1,869
	流動負債(イ)	525	742	1,353	576	576	576
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	-2,472	-2,475	-1,863	-1,696	-1,434	-1,293	
単年度資金不足額(※)	287	-3	612	167	262	141	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.4%	95.7%	97.1%	88.9%	90.2%	93.4%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-43.0%	-39.6%	-27.8%	-24.6%	-20.3%	-17.8%	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.2%	89.0%	89.3%	89.0%	89.8%	92.5%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.3%	55.2%	55.9%	58.8%	58.7%	57.2%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	-2,472	-2,475	-1,863	-1,696	-1,434	-1,293	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-43.0%	-39.6%	-27.8%	-24.6%	-20.3%	-17.8%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		-	-	-	-	-	
病床利用率	84.7%	84.0%	92.0%	92.0%	93.0%	94.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	箕面市 (箕面市立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債			385	345	568	188
	2. 他 会 計 出 資 金	284	274	325	350	384	389
	3. 他 会 計 負 担 金		3				
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金	20					
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	304	277	710	695	952	577
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	304	277	710	695	952	577	
支 出	1. 建 設 改 良 費	161	338	851	432	687	370
	2. 企 業 債 償 還 金	538	396	518	540	561	542
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. そ の 他			1	2	3	3
	支 出 計 (B)	699	734	1,370	974	1,251	915
差引不足額 (B)-(A) (C)	395	457	660	279	299	338	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	387	441	660	279	299	338
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	8	16				
計 (D)	395	457	660	279	299	338	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(968) 873,661	(3,569) 865,023	(7,466) 845,613	() 241,836	() 242,000	() 242,000
資 本 的 収 支	() 284,162	() 279,917	() 324,754	() 324,754	() 384,000	() 389,000
合 計	(968) 1,157,823	(3,569) 1,144,940	(7,466) 1,170,367	() 566,590	() 626,000	() 631,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。